

食肉等の流通合理化に向けた取組への支援

【産地活性化総合対策事業のうち産地収益力向上支援事業（食肉等流通合理化地区）

5, 288（12, 331）百万円の内数】

【強い農業づくり交付金 2, 093（3, 127）百万円の内数】

【産地再生関連施設緊急整備事業 9, 500（0）百万円の内数】

対策のポイント

畜産物の産地における収益力向上や体質強化、国産食肉の安定供給を図るため、家畜及び食肉等の流通の合理化・効率化に向けた流通処理施設の再編等の取組を支援します。

<背景／課題>

- ・農業従事者の高齢化等に伴い家畜の生産構造が変化し、かつ、少子高齢化の進展や国民の健康志向の高まり等を背景として食肉等の消費構造が変化する中で、消費者・実需者ニーズを踏まえた、国産食肉等を安定的に供給する体制の構築が課題となっています。
- ・このため、家畜及び食肉等の流通・処理システムの効率化によるコストの低減、衛生的で高度な処理体制の構築を図るため、食肉等流通処理施設（産地食肉センター、食鳥・鶏卵処理施設、家畜市場）の再編等を行うことにより、畜産物の産地における収益力の向上や体質強化を推進する必要があります。

政策目標

食肉等の流通コストの低減による産地の収益力向上を通じた生産数量目標の達成

牛肉： 52万トン 豚肉： 126万トン

鶏肉： 138万トン 鶏卵： 245万トン （平成32年度）

<主な内容>

1. 食肉等の流通合理化のための施設再編統合への支援

畜産物の産地における収益力を向上させるため、産地内外の関係者によって作成した計画等に基づき、産地の販売企画力、食肉等処理加工技術力、人材育成力の強化を図る取組に加え、この計画の実施に必要な食肉等流通処理施設の再編統合を支援します。

産地活性化総合対策事業のうち産地収益力向上支援事業
(食肉等流通合理化地区) 5, 288 (12, 331) 百万円の内数
補助率：事業費の1/2、1/3、1/10以内
事業実施主体：市町村、農業者団体等

2. 地方の自主性・裁量性を高めた交付金

安全で高品質な国産食肉等の供給体制を構築するため、衛生管理の向上や製品の高付加価値化、輸出への対応等に必要な食肉等流通処理施設の整備を支援します。

強い農業づくり交付金 2, 093 (3, 127) 百万円の内数
交付率：都道府県への交付率は定額（事業実施主体へは事業費の1/2、1/3以内）
事業実施主体：都道府県、市町村、農業者団体等

(平成23年度に実施していた本交付金メニューのうち、地域の主体的な判断に委ねることが適切と考えられる食肉等流通処理施設の再編整備については、地域自主戦略交付金に移行。)

3. 輸出入の急激な変動等に対応する取組への支援

円高の進行により、輸入が急増又は輸出が減少している畜産物等について、産地の体質強化を図るために必要となる食肉等流通処理施設の整備に対する助成を行うことにより、産地の農業生産の低コスト化、高品質化、高付加価値化による安定生産等に向けた取組を支援します。

産地再生関連施設緊急整備事業 9, 500 (0) 百万円の内数
補助率：事業費の1/2以内等
事業実施主体：都道府県、市町村、農業者団体等

[お問い合わせ先：生産局畜産部食肉鶏卵課 (03-6744-2130(直))]